

(案)

第4次国有林野施業実施計画書

(富士川中流森林計画区)

計画期間 自 平成22年4月 1日
至 平成27年3月31日

関東森林管理局

目 次

1 国有林野の区画の名称及び区域並びに3機能類型及びタイプ別の区域	1
2 施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積 又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごと の更新方法及び更新量	1
(1) 伐採造林計画簿	1
(2) 水土保持林（水源かん養タイプ）における施業群別面積等	1
(3) 水土保持林（水源かん養タイプ）における施業群別の上限伐採面積	2
(4) 資源の循環利用林における生産群別の面積等	3
(5) 資源の循環利用林における生産群別の標準伐採量	3
(6) 伐採総量	4
(7) 更新総量	5
(8) 保育総量	5
3 林道の整備に関する事項	6
4 治山に関する事項	6
5 保護林及び緑の回廊の名称及び区域	7
(1) 保護林の名称及び区域	7
(2) 緑の回廊の名称及び区域	7
6 レクリエーションの森の名称及び区域	8
7 その他必要な事項	8
(1) 施業指標林、試験地等	8
(2) フィールドの提供	8
(3) その他	8

1 国有林野の区画の名称及び区域並びに3機能類型及びタイプ別の区域

国有林野の区画の名称及び区域並びに3機能類型及びタイプ別の区域については、別添国有林野施業実施計画図による。

2 施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(1) 伐採造林計画簿

伐採・更新箇所ごとの伐採・更新面積及び方法等については、別添伐採造林計画簿に示すとおりである。

(2) 水土保持林（水源かん養タイプ）における施業群別面積等

（単位：面積ha、伐期齢 年）

施業群	面積	取扱いの内容	伐期齢又は回帰年
スギ 長伐期	255.41	伐採面積の縮小、モザイク的配置	90
スギ 分散伐区	159.61	〃	50
ヒノキ 長伐期	490.98	〃	100
ヒノキ 分散伐区	303.03	〃	55
ヒノキ枝打分散伐区	—	—	—
アカマツ 長伐期	7.07	伐採面積の縮小、モザイク的配置	80
アカマツ 分散伐区	0.17	〃	50
カラマツ 長伐期	2.16	〃	—
カラマツ 分散伐区	—	—	—
スギ 複層林	28.24		50～100
ヒノキ 複層林	2.68		55～110
その他 複層林	—	—	—
天然生アカマツ分散伐区	—	—	—
ぼう芽 分散伐区	—	—	—
天然林漸伐分散伐区	—	—	—
ブナ漸伐 分散伐区	—	—	—
択伐	441.64	伐採面積の縮小、モザイク的配置	回帰年は定めない
その他	60.81	〃	定めない
施業群設定外	—	—	—
合計	1,751.80		

(注) 択伐施業群の伐採は標準伐期齢以上とし、水源かん養機能の発揮に配慮しつつ隣接林分の主伐、間伐時に併せるなど適時に行うものとする。

(3) 水土保持林（水源かん養タイプ）における施業群別の上限伐採面積

(単位：h a)

施 業 群	上 限 伐 採 面 積	摘 要
ス ギ 長 伐 期	1 4	
ス ギ 分 散 伐 区	1 6	
ヒ ノ キ 長 伐 期	2 5	
ヒ ノ キ 分 散 伐 区	3 0	
ヒノキ枝打分散伐区	—	
アカマツ 長 伐 期	0	
アカマツ 分 散 伐 区	0	
カラマツ 長 伐 期	0	
カラマツ 分 散 伐 区	—	
ス ギ 複 層 林	3	
ヒ ノ キ 複 層 林	—	
そ の 他 複 層 林	—	
天然生アカマツ分散伐区	—	
ぼう芽分散伐区	—	
天然林漸伐分散伐区	—	
ブナ漸伐分散伐区	—	
択 伐	4 4	
そ の 他	6	
施 業 群 設 定 外	—	
合 計	1 3 8	

(4) 資源の循環利用林における生産群別の面積等

(単位：面積ha、伐期齢年)

生産群	面積	生産目標等	伐期齢又は回帰年
スギ大径材	—	—	—
スギ中径材	30.37	一般建築材(22~26cm)	50
ヒノキ大径材	—	—	—
ヒノキ中径材	16.11	一般建築材(22~26cm)	55
ヒノキ無節柱材	—	—	—
アカマツ大径材	—	—	—
アカマツ中径材	—	—	—
カラマツ大径材	—	—	—
カラマツ中径材	—	—	—
スギ複層林	—	—	—
ヒノキ複層林	—	—	—
その他複層林	—	—	—
天然生アカマツ中径材	—	—	—
ぼう芽	—	—	—
天然林漸伐	—	—	—
ブナ漸伐	—	—	—
択伐	—	—	—
その他	—	—	—
生産群設定外	—	—	—
合計	46.48		

(注) 1. 「生産目標等」の数値は、生産目標とする胸高直径である。

2. 択伐生産群の伐採は標準伐期齢以上とし、隣接林分の主伐、間伐時に併せるなど適時に行うものとする。

(5) 資源の循環利用林における生産群別の標準伐採量

当該森林計画区の「資源の循環利用林」は分収林が大部分であり、標準伐採量は定めないこととする。

(6) 伐採総量

(単位：面積ha、材積)

区 分		林 地					林 地 以 外	合 計	
		主 伐	間 伐	小 計	臨 時 伐 採 量	計			
水 土 保 全 林	国土保全タイプ	—	297 (15.24)	297	2,300	44,509		44,509	
	水源 かん 養 タイプ	スギ長伐期	—	10,434					10,434
		スギ分散伐区	1,240	5,972					7,212
		ヒノキ長伐期	—	13,258					13,258
		ヒノキ分散伐区	—	7,055					7,055
		アカマツ長伐期	—	412					412
		カラマツ長伐期	—	160					160
		スギ複層林	—	358					358
		択 伐	126	2,776					2,902
		そ の 他	—	121					121
		小 計	1,366	40,546 (516.72)					41,912
計	1,366	40,843 (531.96)	42,209						
と森 の林 共と 生人 林	自然維持タイプ	—	—	—					
	森林空間利用 タイプ	—	—	—					
	計	—	—	—					
循 資 環 源 利 の 用 林	スギ中径材	5,554	2,281	7,835	5,700	15,649	—	15,649	
	ヒノキ中径材	2,114	—	2,114					
	スギ複層林	—	—	—					
	択 伐	—	—	—					
	計	7,668	2,281 (10.29)	9,949					
合 計		9,034	43,124 (542.25)	52,158	8,000	60,158	—	60,158	
年 平 均		1,807	8,625 (108.45)	10,432	1,600	12,032	—	12,032	

(注) () は、間伐面積である。

(7) 更新総量

(単位：h a)

区 分		水 土 保 全 林			森林と人との共生林			資 源 の 循 環 利 用 林	合 計
		国 土 保 全 タイプ	水 源 かん養 タイプ	計	自 然 維 持 タイプ	森 林 空 間 利 用 タイプ	計		
人 工 造 林	単 層 林 造 成	—	—	—	—	—	—	8.71	8.71
	複 層 林 造 成	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—	8.71	8.71
天 然 更 新	天然下種第1類	—	—	—	—	—	—	—	—
	天然下種第2類	—	4.65	4.65	—	—	—	—	4.65
	ぼ う 芽	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	—	4.65	4.65	—	—	—	—	4.65
合 計		—	4.65	4.65	—	—	—	8.71	13.36

(8) 保育総量

(単位：h a)

区 分		水 土 保 全 林			森林と人との共生林			資 源 の 循 環 利 用 林	合 計
		国 土 保 全 タイプ	水 源 かん養 タイプ	計	自 然 維 持 タイプ	森 林 空 間 利 用 タイプ	計		
保 育	下 刈	—	40.64	40.64	—	—	—	26.13	66.67
	つる切	—	6.84	6.84	—	—	—	—	6.84
	除 伐	—	13.42	13.42	—	—	—	—	13.42

3 林道の整備に関する事項

基幹・ その他別	開設・ 改良別	路線名	箇所 (林班)	延長 (m)	備考
基幹	改良	本谷（本谷）林道	58～117	60	
		本谷（栃本）林道	118	40	
		本谷（佐野）林道		40	
	小計	3路線		140	
その他	改良	西乗林道	46～52	45	
		西乗北線林道	52～57	35	
		栃広林道	118、123、126	35	
		三石林道	67～76	40	
	小計	4路線		155	
合計	開設	—		—	
	改良	7路線		295	

4 治山に関する事項

位置 (林班)	区分	工種	計画量
46、47、51～53、56、57、60、72、73、94、 98、101、106、108、109	保安林の整備	その他	113ha
52～54、72、73、83、84、86、94、96、103、 107、110	保安施設	溪間工	24箇所
47、52、53、68、72、82～84、94、108、109		山腹工	
合計	保安林の整備		113ha
	保安施設	溪間工・山腹工	24箇所

5 保護林及び緑の回廊の名称及び区域

(1) 保護林の名称及び区域

当計画区には、動植物の保護、遺伝資源の保存等を図ることを目的として、下記のとおり保護林を設定し、貴重な天然林等の自然環境維持に配慮しながら適切に保護、保存を図っていくこととする。

種 類	名 称	新既 設別	面 積 (ha)	位 置 (林小班)	特 徴 等
植物群落 保護林	上 佐 野	既設	19.82	95 い 95 は	静岡県境の天子山地稜線部に位置するブナ、ヒメシヤラ、カエデ等の落葉広葉樹林であるが、一部に天然スギ及びヒノキが混成しているほか、沢沿いや崩積土箇所にはシオジが多い。 このことから、引き続き維持・保全に努めることとする
植物群落保護林計			19.82		
保護林合計			19.82		

(2) 緑の回廊の名称及び区域

該当なし

6 レクリエーションの森の名称及び区域

該当なし

7 その他必要な事項

(1) 施業指標林、試験地等

種類	名称	設定年	面積 (ha)	位置 (林小班)	備考
次代 検 定 林	遺 伝 試 験 林	S63	0.54	58 ち	(関東57号)
	一 般 検 定 林	S53	0.30	109 と	(関東37号)
	〃	S53	0.08	109 ち	(〃)
	〃	S53	0.26	109 り	(〃)
次 代 検 定 林 計			1.18		
精 英 樹 保 護 林	ヒノキ甲府2号	S39	0.22	47 は	精英樹の保存・保護
精 英 樹 保 護 林 計			0.22		
合 計			1.40		

(2) フィールドの提供

該当なし

(3) その他

レクリエーションの森以外の森林空間利用タイプの施業方法
該当なし